

農業振興地域整備計画変更理由書

1 市町村農業振興地域整備計画を変更することが必要な理由(法第13条第1項)

該当するもの全てに○を記入

 基本方針の変更

 農業振興地域の区域の変更

 基礎調査の結果

 経済情勢の変動その他情勢の推移

2 農用地利用計画の変更

案件番号	変更区分	用途区分 (前→後)	土地の所在・地番	面積 (m ²)	変更理由	根拠法令等 (除外の場合のみ)	備考
1	除外	農地 (田) → 宅地	本庄字上代 510番 511番 512番	946 996 1,043 計 2,985	露天鉄骨製品置場として利用するため。 申請者は、申請地に隣接する工業団地内で鉄工所を経営している。今回、鉄骨製品の需要増により製品の置き場を準備する必要が出てきた。同工業団地内の土地も購入したが、それでも需要に追いつかず、今回、やむを得ず工場に隣接する農用地に資材置場の建設を計画した。 事業計画の必要性、規模、位置等から、当該地の除外は農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼすものではないと判断される。 法第13条第2項の要件を満たしており、除外はやむを得ないと判断した。	第13条第2項	

* 「用途区分」欄には、編入の場合は「編入→○○」、用途変更の場合は「○○→○○」、除外の場合は「○○→除外」など変更前後の用途区分を記入する。

* 「変更理由」欄には、編入及び用途変更の場合は変更理由を、除外の場合は変更理由及び除外することを適當とした理由を記入する。

* 「根拠法令等」欄には、転用目的の除外は「法第13条第2項」、農用地区域に含まれない土地の除外は「法第10条第4項（及び施行令第8条第1項の該当する号、施行規則第4条の5第1条の該当する号）」、非農地決定・許可不要の開発行為により整備されたもの・基礎調査等の結果により確保不要と判断した